

青森県報

第八百五十三号

令和六年
十二月十六日
(月曜日)

告

示

○大規模小売店舗の立地に関する意見の概要……………

(地域企業
支援課) ……二

青森県告示第六百三十八号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第一項の規定により令和六年十月八日、同月九日収去させた飼料の試験の結果の概要は、次のとおりであるので、同条第七項の規定により公表する。

令和六年十二月十六日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

公 告

- 飼料の試験の結果の概要……………(畜産課) ……一
- 特定第二号漁業者の漁獲共済加入義務の発生……………(水産振興課) ……二
- 道路の供用の開始……………(道路課) ……二

製造事業場等の 名称及び所在地	収去場所	飼 料 の 名 称	製造（輸入）年月	試 験 項 目	違反の有無及び 違反の内容
東北飼料株式会社 八戸市大字河原木字海岸24の8	同左	フイード・ワシ 肉豚ガーリックク75	6.10	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、 カルシウム、リン、TDN、水分	無
東北飼料株式会社 八戸市大字河原木字海岸24の8	同左	フイード・ワシ F17	6.10	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、 カルシウム、リン、ME、水分	無
東北飼料株式会社 八戸市大字河原木字海岸24の8	同左	フイード・ワシ 健康仕上EXM	6.10	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、 カルシウム、リン、TDN、水分	無
日和産業株式会社 八戸市大字河原木字海岸24の9	同左	ニチワ印肉用種鶏飼育用配合飼料 種豚	6.10	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、 カルシウム、リン、ME、水分	無
日和産業株式会社 八戸市大字河原木字海岸24の9	同左	ニチワ印肉用種鶏成鶏飼育用 配合飼料 ブロ種鶏 雄用	6.10	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、 カルシウム、リン、ME、水分	無
日和産業株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24の9	同左	ニチワ印中雛用配合飼料 日和中雛	6.10	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、 カルシウム、リン、ME、水分	無

青森県告示第六百三十九号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五十八号）第百八条第二項の規定により次の発起人が求めた次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第五項において準用する同法第百五条の二第四項の規定により公示する。

令和六年十二月十六日

青森県知事 宮 下 宗一郎

発起人の住所及び氏名（名称）	区 域	区 分
五所川原市十三通行道番外地 小倉 広起	十三区域 十三漁業協同組合の地区	底建網漁業
五所川原市十三五月女港二の二 工藤 勉		

青森県告示第六百四十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和七年一月十五日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和六年十二月十六日

青森県知事 宮 下 宗一郎

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
国道一〇四号	三戸郡田子町大字原字雀ヶ平三六の四から三戸郡田子町大字原字雀ヶ平八五の一まで	令和六・三・七

公 告

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により市町村から聴取した意見及び同条第二項の規定により述べられた意見の概要について、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和六年十二月十六日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
青森トリアルむつ新町店
むつ市新町一二の一
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社青森トリアル
福岡県福岡市東区多の津一丁目一二の二
代表取締役 柏村昌弘
- 三 市町村の意見の概要
騒音等、苦情が発生した場合は適切な対応を講じていただきたい。
- 四 大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者の意見の概要
意見書の提出なし
- 五 意見書の縦覧
1 場所
青森県経済産業部地域企業支援課及びむつ市役所
2 期間
令和六年十二月十六日から令和七年一月十六日まで
3 時間
午前八時三十分から午後五時十五分まで
ただし、むつ市役所にあつては、その執務時間内とする。

（発行者・発行人） 青森市長島一丁目一番一号 青 森 県	（印刷所・販売人） 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十八円九十銭
------------------------------------	---	-------------------------------